

北八医発第41号
令和8年4月28日

会 員 各 位

北九州市八幡医師会
会長 西田 英一
(公 印 省 略)

令和7年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について

標記の件につきまして、北九州市医師会から通知がありました。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を発行した事業者は、「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」を提出するよう義務付けられています。つきましては、下記のとおりご提出をお願いします。

記

1. 提出方法

北九州市からの要請もあり、原則として、電子申請システムでのご提出をお願いします。提出方法は、別紙の「電子申請システムを利用したマニフェスト報告の提出について」をご参照ください。電子システムでの提出ができない場合は、紙媒体での提出も可能です。

(紙媒体で提出する場合)

- ・ 令和7年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書（様式第三号）
- ※1枚に書ききれない場合は、別添に記載をお願いいたします。

2. 提出期限

【電子申請の場合】6月30日（火）必着

【紙媒体で提出する場合】

6月12日（金）17時必着で八幡医師会へご郵送又は窓口へご提出ください。

※FAXでの提出は不可

※電子申請で提出した場合は、紙での提出は必要ありません。



3. 留意事項

実績がない場合も報告書は必ずご提出ください。（0と記載し報告）

4. 報告書作成に関する質問等は、下記の北九州市ホームページまたは北九州市環境局産業廃棄物対策課へお問い合わせをお願いします。

- ・ 北九州市 HP (http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_0419.html)
- ・ 北九州市環境局 産業廃棄物対策課 (093-582-2177)

別紙

電子申請システムを利用したマニフェスト報告の提出について	
対象	令和7年度中に交付した産業廃棄物管理票(マニフェスト) ※ 廃棄物の処理委託に際し、電子マニフェストを利用したものについては対象外
電子申請URL	直接入力版URL  https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/proc-search/procedures/6fc9fa44-25d7-4f7d-8f78-40824fe7cb0b データ添付版URL  https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/proc-search/procedures/d58203ff-4909-46ba-8322-bbd27102bea5
提出期限	令和8年6月30日(必着)
担当者	堀、村田
その他	報告が無い場合は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科される場合があります。

提出された報告書は、電算システムで管理するため、データ添付版を利用される場合は、市ホームページに掲載された最新のExcel様式を使用してください。

手続に関する詳細は、市ホームページにも掲載しておりますのでご参照ください。

<市ホームページ(マニフェスト報告)URL>

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/file_0419.html

北九州市ホームページからの検索手順





マニフェストと入力して検索してください。



【データ添付版】からでも提出できますが、次回からの提出が楽になるため
【直接入力版】をお勧めします。

様式第三号（第八条の二十七関係）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（年度）

北九州市長 殿

令和 年 月 日

報告者
 住所
 法人名
 代表者名
 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称						業種			
事業場の所在地		北九州市				電話番号			
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者の 許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の 許可番号	処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の住所
1									
2									
3									
4									

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごと運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

様式第三号別添1

番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者の 許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の 許可番号	処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の 住所
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

前年度分を報告

北九州市長 殿

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（

令和 年度）

令和 年 月 日

事業者(排出者) = 報告者

報告者

住 所 北九州市小倉北区内〇-〇-〇

法 人 名 株式会社〇〇〇

代 表 者 名 代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 093-〇〇〇-〇〇〇〇

廃棄物が運搬された場所（処理施設や積替え保管場所）の住所を記載
※運搬受託者の本社住所ではないことに注意

許可番号 1 1 桁を記載
※委託契約書に添付の許可証で確認
※運搬と処分が同一の受託者であっても、許可番号は運搬と処分異なる

リンク

・報告者の業種
・日本産業分類の中分類を記載

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	株式会社〇〇〇 ×××事業所				業 種	金属製品製造業			
事業場の所在地	北九州市 若松区〇〇町〇-〇-〇			電話番号	093-〇〇〇-〇〇〇〇				
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	廃プラスチック	0.35	1	0760●●●●●●●●	株式会社〇〇	北九州市小倉南区 〇〇町〇-〇	0762●●●●●●●●	□□株式会社	運搬先と同じ場合、記載不要 (通常は同じ)
2	廃PCB等	1	1	0761●●●●●●●●	株式会社〇〇運輸	北九州市若松区 〇〇町〇〇-〇〇	*****	無害化認定	
3	紙くず	0.5	5	0760●●●●●●●●	〇〇物流株式会社	北九州市八幡西区 夕原町2番1号	*****	北九州市 皇后崎工場	
4	金属くず	5	3	*****	自社運搬	北九州市門司区 〇〇町〇〇-〇〇	888888888888	有償売却	

排出量は「トン」で記載。マニフェストをトン以外で交付している場合は、ホームページに掲載している換算係数を参考に換算する

自社運搬 : *を11個入力
無害化認定 : *を11個入力
市焼却工場 : *を11個入力
有償売却 : 8を11桁入力

設置が短期間又は所在地が一定しない事業場（建設現場など）が複数ある場合は、まとめて報告
(記載例)
事業場の名称：〇〇解体工事 他〇件 など
事業場の所在地：北九州一円、北九州各所 など

様式第三号別添 1

番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者の 許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の 許可番号	処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の 住所
5	廃水銀等（処分するために処理したものを含む）	0.01	1	0766●●●●●●●●	株式会社〇〇	北九州市戸畑区 〇〇町〇〇-〇〇			
6	リレー運搬			●●●●●●●●●●	〇〇株式会社	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇-〇〇	●●●●●●●●●●	株式会社〇〇開発	
7	積替え保管及びリレー運搬により、複数の運搬者に委託した場合は、複数行に分けて処分場所までの運搬情報を記載。								
8									
9									
10									
11									
12									
13									

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

マニフェストからの転記例

様式第三号（第八条の二十七関係）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和 年度） 前年度分を報告

北九州市長 殿 令和 年 月 日

事業者(排出者) = 報告者

報告者
住所 北九州市小倉北区内〇-〇-〇
法人名 株式会社〇〇〇
代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 093-〇〇〇-〇〇〇〇

許可番号 1 桁を記載
※委託契約書に添付の許可証で確認
※運搬と処分が同一の受託者であっても、許可番号は運搬と処分異なる

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	株式会社〇〇〇 ×××事業所		業種	金属製品製造業					
事業場の所在地	北九州市 若松区〇〇町〇-〇-〇		電話番号	093-〇〇〇-〇〇〇〇					
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	廃プラスチック	0.35 ※	1	0760 ●●●●●●	株式会社〇〇	北九州市小倉南区〇〇町〇-〇	0760 ●●●●●●	〇〇株式会社	
2	廃PCB等	1	1	0761 ●●●●●●	株式会社〇〇運輸	北九州市若松区〇〇町〇〇-〇	*****	無害化認定	
3	紙くず	0.5	5	0760 ●●●●●●	〇〇物流株式会社	北九州市八幡西区夕原町2番1号	*****	北九州市皇后崎工場	
4	金属くず	5	3	*****	自社運搬	北九州市門司区〇〇町〇〇-〇〇	88888888888	有償売却	

※排出量は「トン」で記載。マニフェストをトン以外で交付している場合は、ホームページに掲載している換算係数を参考に換算する。
(参考)
廃プラスチック類の換算係数は「0.35 t/m³」なので、
1 m³ × 0.35 t/m³ = 0.35 t

・報告者の業種
・日本産業分類の中分類を記載

⑥と同じ場合、⑧は記載不要

産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票

交付年月日	年 月 日	交付番号	整理番号	交付担当者 氏名
事(排出者)	氏名又は名称 株式会社〇〇〇		名称 株式会社〇〇〇 ×××事業所	排出事業者控
	住所 〒 電話番号 093-〇〇〇-〇〇〇〇		所在地 〒 電話番号 093-〇〇〇-〇〇〇〇	
	北九州市小倉北区内〇-〇-〇		北九州市若松区〇〇町〇-〇-〇	
産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 種類(普通の産業廃棄物) <input type="checkbox"/> 種類(特別管理産業廃棄物)		数量(及び単位)	荷姿
	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら <input type="checkbox"/> 1200 金属くず <input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 7424 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> 0200 汚泥 <input type="checkbox"/> 1300 電気機器くず <input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 7425 廃油(有害) <input type="checkbox"/> 0300 廃油 <input type="checkbox"/> 1400 紙くず <input type="checkbox"/> 7100 強酸 <input type="checkbox"/> 7426 汚泥(有害) <input type="checkbox"/> 0400 廃酸 <input type="checkbox"/> 1500 がれき類 <input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 7427 廃酸(有害) <input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ <input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿 <input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ <input type="checkbox"/> 7428 廃アルカリ(有害) <input checked="" type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類 <input type="checkbox"/> 7000 家畜の死体 <input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害) <input type="checkbox"/> 0700 紙くず <input type="checkbox"/> 1800 ばいじん <input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物(有害) <input type="checkbox"/> 0800 木くず <input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 7410 PCB等 <input type="checkbox"/> 7440 廃水銀等 <input type="checkbox"/> 0900 繊維くず <input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物 <input type="checkbox"/> 7421 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 1000 動植物性残渣 <input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず <input type="checkbox"/> 7423 紙くず(有害) <input type="checkbox"/>		産業廃棄物の名称	
中間処理産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり		有害物質等	処分方法
最終処分場所	名称/所在地/電話番号 <input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり		備考・通信欄	
運搬受託者	氏名又は名称 株式会社〇〇		名称	
	住所 〒 電話番号		所在地 〒 電話番号	
	北九州市小倉南区〇〇町〇-〇		北九州市小倉南区〇〇町〇-〇	
処分受託者	氏名又は名称 〇〇株式会社		名称	
	住所 〒 電話番号		所在地 〒 電話番号	
運搬の委託	委託者の氏名又は名称(運搬担当者の氏名)	(受領欄)	運搬終了年月日	数量(及び単位)
処分の委託	委託者の氏名又は名称(処分担当者の氏名)	(受領欄)	処分終了年月日	最終処分終了年月日
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にある場合は委託契約書記載の番号)		照合確認	
(直行用)	発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会		B 2票	年 月 日
			D 票	年 月 日
			E 票	年 月 日

3 産業廃棄物の体積から重量への換算係数(参考値)

産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)※
燃え殻	1.14
汚泥	1.10
廃油	0.90
廃酸	1.25
廃アルカリ	1.13
廃プラスチック類	0.35
紙くず	0.30
木くず	0.55
繊維くず	0.12
動・植物性残渣	1.00
動物系固形不要物	1.00
ゴムくず	0.52
金属くず	1.13
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00
鋳さい	1.93
がれき類	1.48
動物のふん尿	1.00
動物の死体	1.00
ばいじん	1.26
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	1.00
建設混合廃棄物	0.26
廃電気機械器具	1.00
感染性産業廃棄物	0.30
廃石綿等	0.30

※平成18年12月27日付け環境省通知(環廃産発第061227006号)

リットル トン × 各係数 ÷ 1000 = トン

m³ トン m³ × 各係数 = トン

産業廃棄物管理票交付等状況報告書

よくある質問集

1 報告者の名称及び氏名

Q	報告者の名称は、排出事業場の工場名、支店名で良いですか？
A	報告者の名称は、法人の名称を記入し、工場名、支店名は記入しないでください。

Q	報告者の氏名は、排出事業場の工場長名、支店長の名前で良いですか？
A	報告者の氏名は、法人の代表者の氏名を記入してください。

Q	個人事業主ですが、報告者の氏名は、屋号でも良いですか？
A	個人事業主の方は、屋号ではなく、個人名を記入して下さい。

2 業種について

Q	当社の業種がわかりません。
A	本市の様式で選択可能な業種は「日本標準産業分類(平成 25 年 10 月改定)(平成 26 年 4 月 1 日施行)」から抜粋しています。業種について説明が記載されているので、確認のうえ選択してください。 詳細は総務省ウェブサイト(https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm)より

Q	複数の業種に該当する場合、どのようにしたら良いですか？
A	排出事業者として1次マニフェストの内容を記入。業種は主たる業種を記入。中間処理業者として2次マニフェストの内容を記入。業種は産業廃棄物処理業と記入。

3 事業場の所在地

Q	建設業を営んでいます。 複数の現場で工事を請け負った場合、どのように記載すれば良いですか？
A	以下のいずれかで記載してください。 (1)市内一円と記載し、報告書を1通にまとめる (2)それぞれの現場の住所を記載し、現場単位の報告書にまとめる ※本市では(1)の方法を推奨します。

4 産業廃棄物の種類

Q	産業廃棄物の種類がわかりません。どうやって調べたら良いですか？
A	全国産業資源循環連合会発行の管理票を使ったのであれば、該当する産業廃棄物の種類として、数字 4 桁が記載された種類の左側にチェックが付されているはずですのでそれを転記してください。

Q	廃プラスチック類と金属くずが混ざったものを廃棄しました。 その際、廃プラスチック類と金属くずにチェックした管理票を1枚交付しました。 この場合、どのように記載すれば良いですか？
A	廃プラスチック類と金属くずそれぞれの重量が分かれば、1行ずつ分けて記載してください。管理票の交付枚数はそれぞれ1枚としてください。 それぞれの重量がわからない場合は「混合廃棄物」を選択し、1行に合計した重量を記載してください。

5 排出量

Q	管理票に重量の記載がありません。 管理票に記載された単位 (m ³ など) で報告しても良いですか？
A	単位は重量に換算してください。 貴社で換算係数をお持ちでなければ、「産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について(通知)」に標準的な換算係数が例示されているため、参考にしてください。(この HP にも同じものを掲載しています。)

6 管理票の交付枚数

Q	運搬受託者や処分受託者からそれぞれ写しの返送を受けました。 この場合、返ってきた管理票の枚数を記載すれば良いですか？
A	貴社が交付した管理票 A 票の枚数を集計してください。

7 運搬受託者の許可番号、処分受託者の許可番号

Q	許可番号がわかりません。
A	受託者との契約書をご確認ください。 契約書に許可証の写しが添付されているはずで、許可証の写しの右上に 11 桁の番号が記載されています。(10桁の場合は 1 桁目に0を入れて11桁にしてください。)

8 その他

Q	すべて電子Manifestで交付していますが、この報告書の提出は必要ですか？
A	不要です。

Q	運搬受託者が複数社います。 この場合、どのように記載したらいいですか？																		
A	以下のように記載してください。(運搬を2社に委託した場合)																		
<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>感染性廃棄物</td> <td>200.0</td> <td>55</td> <td>07600333333</td> <td>株式会社D社</td> <td>北九州市若松区 □□町1-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>リレー運搬</td> <td></td> <td></td> <td>07600444444</td> <td>株式会社C社</td> <td>山口県下関市 □□町1-1</td> <td>07670555555</td> <td>株式会社Y社 山口県下関市 □□町1-1</td> </tr> </table>		2	感染性廃棄物	200.0	55	07600333333	株式会社D社	北九州市若松区 □□町1-1			3	リレー運搬			07600444444	株式会社C社	山口県下関市 □□町1-1	07670555555	株式会社Y社 山口県下関市 □□町1-1
2	感染性廃棄物	200.0	55	07600333333	株式会社D社	北九州市若松区 □□町1-1													
3	リレー運搬			07600444444	株式会社C社	山口県下関市 □□町1-1	07670555555	株式会社Y社 山口県下関市 □□町1-1											
<p>産業廃棄物の品目欄の下段にリレー運搬と記入して下さい。2社目は1社目の下段に記入して下さい。</p>																			